新宗連スローガン
信教の自由を守ろう
信仰心を広めよう
宗教協力を進めよう
世界の平和に貢献しよう

新宗教新聞

2023年（令和5年）
1月1日
第1139号

発行所
新日本宗教団体連合会
（略称 新宗連）
〒151-0053
東京都渋谷区代々木5丁目57番10号
電話（03）3468－5551（代表）
（03）3468－5588（編集）
大阪事務所 〒550-0006
大阪市西区江之子島1丁目8番21号111
電話（06）6443－7178

新宗連 結成70周年記念事業を展開

人身救済や社会浄化 歴史を紡ぐ

年頭所感



新日本宗教団体連合会 理事長 石倉寿一

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私は昨年6月の新宗連理事長に就任いたしまして第9代理事長に就任いたしました。岡田光央前理事長には4年間にわたり、大役をお務めいただき、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスパンデミック（世界的大流行）の発生から、間もなく3年が経とうとしていますが、未だ終息には至っておりません。この感染症により亡くなられた方も既に667万人を超えました。人類は、この感染症との遭遇により、さまざまな価値観、生活様式の見直しや転換を図っています。あらためてこの感染症の影響により亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、世界中の人々が力を合わせてこの困難を乗り越えていけるよう祈念いたします。

さて、新宗連は一昨年10月17日に結成70周年を迎え、「今、そして未来につなぐ信仰の力と光」をテーマに、今年度末まで記念事業を展開いたします。

一人ひとりに寄り添う宗教の役割

「巡礼団」――慰霊と鎮魂の祈り

記念座談会では、70年の歴史の中で特に大切にしてきた新宗連4つのスローガンの現代的意義の探求と、後世に伝承するものは何かを主題として、新宗連の要職にある方々が出演され、多いに語り合っていただきました。

特に、昨夏以降の旧統一教会問題をめぐる騒動や社会から問われる「宗教、信仰とはどうあるべきか」という問題を見つめた時、「信教の自由を守ろう」「信仰心を広めよう」という宗教協力を進めよう」「世界の平和に貢献しよう」という4つのスローガンは、いずれも、今こそあらためてその意義を探求するべき大切なテーマであります。

「信教の自由」と「信仰の要諦」

昨年10月の理事会で決定した新宗連の「令和5年度事業大綱」には、「不安、不信といった人々の苦悩漂う社会の中で、一人ひとりに寄り添う宗教の役割が求められている」という一文を加えました。

信教の自由の遵守と信仰心の推進は元来矛盾する概念です。基本的人権の根幹である信教の自由には、「信仰を強制されない自由」も含んでいることはいうまでもありません。これを前提とした上で、「個人の信教の自由を尊重しつつ、すべての人の宗教心・信仰心を涵養することが、大切な使命であるとの信念において共通している」というのが新宗連の立場です。

私は仏教徒ですので、ここで教主釈尊の仏典から「七仏通誡偈」を紹介します。

・諸悪莫作（しょあくまくさ）――もろもろの悪をなさず
・衆善奉行（しゅうぜんぶぎょう）――もろもろの善い行いをし
・自浄其意（じじょうごい）――自らその心（意）を浄める
・是諸仏教――これがもろもろの仏の教えである

これは、仏教の教えでありますが、私はここに、あらゆる宗教による信仰の要諦が示されているのではないかと思います。特に、「善を進め、一人ひとりがその心を浄める」という部分、さらに、その心を他者へと振り向けていく働きは、新宗連に加盟する各教団が志向し続け、努めてきた大切な信仰実践であると思います。「宗教とは何か」「信仰とは何か」が問われる今こそ、この原点ともいうべき信仰姿勢を確認することが肝要です。

信仰により浄められた心は、やがて身近な生活や人生、社会に影響を与えていきます。

一人ひとりの主体的な信仰による善の力と光を世にあらわして、より一層の人心救済や社会浄化に努めて、新宗連が大切にしてきた歴史を紡いでまいりたく存じます。

新宗連は「信教の自由の精神を高揚し、宗教団体の公益性を支援することにより、豊かな人間性の涵養とより良い社会の形成に寄与し、もって世界平和の実現に貢献する」という目的を掲げています。宗教不信、宗教団体への忌避意識等が拡大している現下の状況ではありますが、私たちはこの問題を対岸の火災視することなく、自省と改善の糧として真摯に受け止めてまいります。

そして、共に手を携えて、日々の宗教活動、信仰生活、一人ひとりの使命に邁進してまいりましょう。

こうした日々の努力が、宗教協力による、より良い社会形成と、世界平和につながるものと信じます。

皆さま、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



長崎市での巡礼団で「祈り」を捧げる石倉理事長（10月26日）

滔々抄

「新年早々終活の話かよ」という声が聞こえてきそうである。しかし、私も高齢者66歳である。私の終活はこれからの人生をより楽しく、明るく、かろやかにくらすための終活である。

新型コロナウイルス感染がいまだ収束しない中、自分のくらしを見直した人も多いと思う。以前はほぼ毎週全国各地の行事に参加していたが、この3年、ほとんど東京の本部に巣ごもり状態。電話と手紙とオンラインによる交流の日々である。

本会の仕事を始めて10年以上になるが、こんなことはなかった。最初の頃は「どうしたものか」と思った。しかし、こういう時こそ自分の仕事と暮らしを見直してみようと思い、整理を始めた。

終活

まずは仕事の見直し、本部の部屋の書籍、書類の整理、そして基本的には「立って仕事をする」ようにした。

自宅の整理。身の回りの「もの」の整理。まず衣類、靴、食器等、整理をしながら写真をとり、「スタイルブック」という写真集を作った。

衣類は「いつどこで着るか」により整理した。靴は6足全部を玄関の靴箱に並べている。好きなものを大切に使う。寿命のきたものは感謝して廃棄する。これ以上ものを増やさない。

心を整え、体を整え、環境を整え、簡素、質素、平素、朝陽をあびて合掌。快眠・快食・快便をこころがけ、リラックス、リフレッシュ。よりよい生活習慣を身につけることがより豊かな人生を、活かされ、生きることにつながると思う。

2023年、令和5年、世界はどこへ向かってゆくのか。このような時こそすべての人々の平和と幸せを祈り、人種国籍信教を問わず、全ての人々と協力融和して、よりよい世界をきずいてゆきたいと思う。

合掌

（出居徳久・修養団捧誠会総裁）

2023（令和5）年――癸兎の年

2023（令和5）年の干支は「癸兎（みずのう）」。癸卯は十干の10番目の「癸」と、十二支の4番目の「卯」の組み合わせで、十干十二支では40番目となる。

陰陽五行説では、「癸」は雨や露、霧など、大地を潤す恵みの水、つまり「水の陰のエネルギー」を表わす。また「癸」は十干の最後にあたり、生命の終わりを意味するが、続いて新たな生命が成長し始めている状態を意味し、「木の陰のエネルギー」を表している。

「癸」は「揆（はかる）」という文字の一部であり、その意味を有し、種子が計ることができるほどの大きさになり、やがてつぼみが花開く直前であるとの見方による。

「卯」の字源は、「茂」が由来といわれ、「春の訪れを感じる」という意味がある。また、「卯」はその字の形が「門が開いている様子」を連想させることから、「冬の門が開き、飛び出る」との意味があるといわれる。

また、「卯」は干支の動物、兎を表わすが、その穏やかな生態から「安全」「温和」を連想させ、飛び跳ねることから、卯年は何かを開始するのには、縁起が良い年になるという捉え方もある。

「癸」は季節で例えると冬、「卯」は春となるが、「癸卯」の組み合わせからは、何事も好転する良い年になるとの見方ができる。

新型コロナウイルス禍や、国内外で予測のできない様々な事柄が起き続け、社会に不安や不満が湧き続けているが、今年こそは陰陽五行の思想による「癸卯」の意味合いを受け止め、明るい展望を切り拓いていきたいものである。

出羽三山神社 松例祭「兎の神事」

1年間の吉凶禍福を占う



写真／藤田庄市（フォトジャーナリスト）

山形県鶴岡市の羽黒山頂に建つ出羽三山神社。羽黒山と月山、湯殿山の三神を祀り、1400年の歴史を有する修験道の道場として、今日まで脈々とその信仰を伝え続けている。

出羽三山神社の羽黒山頂で、大晦日の12月31日から元旦まで夜を徹して斎行されるのが特殊神事「松例祭」。鶴岡市の手向地区から選ばれた二人の山伏が9月からの百日間の修行をおさめ、満願に行われる祭事である。松例祭は歳夜祭とも称され、山伏らにより様々な神事が執り行われ、農作物に被害をもたらすツツガムシをかたどった大松明（おおたいまつ）を焼き払い、五穀豊穣、天下泰平を祈願する。国の重要文化財に指定されている。

神事の中で、出羽三山神社の三神合祭殿の中で行われるのが「兎の神事」。午後11時から、12人の山伏が法力を争う「烏（からす）とび」という「験競べ」を行った後、神殿前に横一列、6人ずつに分かれて並ぶ。

そこへ白い兎の装束をまとった者が姿を見せると、山伏たちは座ったまま、くるくると回り出す。兎は山伏らの前に足を投げ出して座る。兎の両脇には小机が置かれている。次に名前を呼ばれた二人の山伏が兎の両脇に座り、扇で小机を叩き始め、兎はより早く扇を叩いた山伏の机に両手を置き、勝敗を決していく。

鳥（山伏）は羽黒権現の使者で「太陽」を、兎は月山権現の使者で「月」を表わしているという。12人の山伏は12カ月、つまり1年を示し、座して回転することは月日の運行、隠遁・陽遁であり、兎が扇を叩く山伏らの勝敗を決することで、1年間の吉凶禍福を占うのである。

兎の神事では5番目に山伏二人が呼び出されると、判定役は従者に法螺貝を渡す。従者は社殿から外へ向け法螺貝を吹き鳴らすと、これを合図に境内で「大松明引き」が始まり、大松明を焼き払い、五穀豊穣、天下泰平を祈願する。

《今号の紙面から》

〈2面〉新宗連青年会「拡大委員会・育成セミナー」
旧統一教会の被害者救済新法の課題
〈5面〉寄稿「ディストピア小説を読み解く」内藤麻里子
〈6面〉新宗連結成70周年記念事業――戦争犠牲者、自然災害犠牲者慰霊供養（巡礼団）、座談会
（次号発行は3月の予定です）

緊急出版 カトリック大阪教区神父 西山俊彦
平和憲法が平和への道、改憲は戦争への道
――わたしたちが核戦争の加害者とならないために――
世が平和ボケにあろうとも、「時すでに遅し」と後悔しないために、平和憲法の真価を見直す素養まで捨てるわけにはいかない。
●1400円＋税 四六判並製
248頁 ISBN 978-4-286-19691-6
文芸社
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-1
☎03-5369-2299 FAX.03-5369-3066
https://www.bungeisha.co.jp
書籍のご注文はお近くの書店またはブックサービス☎0120-29-9625、ネット書店まで

ハーベスト社
東日本大震災後の宗教とコミュニティ
星野英紀・弓山達也編 本体価格7200円＋税
東日本大震災後の福島県いわき市と相双地域のコミュニティの再建における宗教の役割（避難場所としての宗教施設、宗教教団や宗教者の動向など）を解明する。
療術から宗教へ
世界救世教の教団組織論的研究
隈元正樹著 本体価格3000円＋税

白馬社
合掌ができない子どもたち
浄土真宗本願寺派福賢寺住職 三上章道
四六判 定価1260円
〒612-8469 京都市伏見区中島河原田町28-106
TEL 075(611)7855 FAX 075(603)6752
http://www.hakubasha.co.jp 価格税込

佼成出版社
仏教者 柳宗悦 浄土信仰と美
岡本勝人・著
◎四六判／328頁
◎定価3080円（税込）
民藝運動家としての柳宗悦を取り上げた研究書はこれまでも刊行されているが、民藝美学の基盤を浄土思想に求めた姿を中心に展開する。
蓬州宮嶋資夫の軌跡 流行作家、そして禅僧
黒古一夫・著
◎四六判／256頁
◎定価2420円（税込）
小説家・僧侶であった宮嶋資夫（蓬州）の評伝。プロレタリア作家から禅門での出家という特異な一生を、作品と時代考証とともに描く。
〒166-8535 東京都杉並区和田2-7-1
☎03(5385)2323 FAX03(5385)2334
https://books.kosei-shuppan.co.jp/

◉緑風出版◉
◉あなたは住民税非課税世帯になっていませんか？
住民税非課税制度活用術 太田哲二 1650円
◉住民税非課税世帯になれば住民税ゼロだけではなく、介護保険、医療費、保育、高等教育修学支援などの優遇措置がある。高齢者世帯・ひとり親世帯などは住民税非課税限度額以下になる可能性が高く、そうなればこうした優遇措置を受けられるのです。どうすれば活用できるかを伝授。
【現在Amazonへは出荷停止中です】
〒113-0033 文京区本郷2-17-5/税込
☎03(3812)9420 www.ryokufu.com/

芸術生活社
【芸生文庫】
老春謳歌 長生きの秘訣
御木徳近著 パーフェクト リバティー教団第二代教祖が、宗教家としての悟りと長い人生経験、多くの人との出会いから、高齢期を心豊かに暮らすための新しい生き方を提唱する。■定価700円（税込）
高齢期を快く生きるための“人生の道しるべ”
〒150-0047東京都渋谷区神山町16-1
電話03-3469-1153 FAX03-3465-6867

清文社
宗教法人の税務調査対応ハンドブック
〔宗教法人税制と法制の解説を含めて〕
石村耕治 編 A5判3780円
平成25年からの新・税務調査手続にも対応！
宗教法人と税務調査についての基礎知識を中心に整理し、コンパクトに解説した、実務家・宗教関係者必携の一冊。
公益財団法人 日本宗教連盟推薦！
〒101-0047 千代田区内神田1-6-6
☎03(6273)7946 FAX03(3518)0299
http://www.skattsei.co.jp〈価格税込〉

解脱会伝記編纂委員会編
新版 解脱金剛伝 全3巻
A5判 上製函装 定価 各巻3000円（税込み）
世相善導、人心救済への道筋を説かれた解脱会会祖・解脱金剛（岡野聖憲）の生涯を全1549頁、3巻に収めた。会祖亡き後、その人格に触れて自らの内に深い帰依心を培い、世のため人のために生きるための学びの土台となる書。第1巻＝生誕から事業の失敗、大成を経て宗教の世界に目覚めていく前半生を描く。第2巻＝昭和4年に立教して以来、人心救済の道一筋に生き、教えの土台を完成するまでの事績を辿る。第3巻＝戦時下の厳しい時代の中で縦横無尽に教えを説き、救済活動を展開し、遷化されるまでの歩みを記す。
解脱会
〒160-0007 東京都新宿区荒木町4番地
Tel 03-3353-2191(代表) Fax 03-3353-3055

拡大委員会・青少年育成セミナー
グリーフケアの現状と課題 学ぶ
新宗連青年会

新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会、宮本泰克委員長）は11月26日午後2時から、東京・代々木の新宗連会館で令和4年度第4回拡大委員会をオンライン併用で開催した。

宮本泰克委員長のあいさつの後、各地方連盟の活動状況や、新宗連結成70周年記念事業の歴代青年会委員長座談会（10月5日）などについて報告を行った。座談会の報告では、当日司会を務めた宮本委員長が出席者の発言を受け、「アジア平和使節団への想いを引き継いでいきたい」と感想を述べた。



島薗進氏がグリーフケアを説明

続いて、令和5年度事業方針と事業計画について審議を行い、「ユースフォーラム2023」（北海道）や第58回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」、来年度の平和使節団について内容を確認した。また、今年度の沖縄慰霊平和使節団についても協議し、実施することを承認した。

翌27日午前10時からは、上智大学グリーフケア研究所客員所員の島薗進氏（大正大学客員教授・東京大学名誉教授）を招き、「グリーフケアの現状と課題」をテーマに第11回青少年育成セミナーを開催した。

島薗氏はグリーフケアの歴史を、理論的には精神分析学のフロイトからキューブラー＝ロスへ引き継がれた死別体験の分析に求め、日本においては、JR福知山線脱線事故（2005年）を契機に設立されたグリーフケア研究所を中心に展開したと整理した。今後の課題として「新型コロナ感染症により生れる喪失と悲嘆へのグリーフケアが必要」と語り、世界で行われているケアのかたちを説明した。

質疑応答では、グリーフケアのなかでの宗教者の関わり方についての質問に、島薗氏は「宗教者は宗教理念でもある、悩んでいる人の役に立つという立場から関わってきたが、いつの間にか臨床心理士などが専門的に行うようになってしまった」として、「もう一度、積極的に悲しみの現場に赴き、傾聴し自らも宗教に改めて向き合っていくことで、宗教というものに理解がなされる世になっていくのではないか」と答えた。

新宗連 総支部協議会

無差別・非暴力の人道支援で学習会
首都圏総会

首都圏総支部（本山一博会長）は10月25日午後3時から、令和4年度総会として、令和4年度第2回総務会に引き続き学習会を開催した。

「無差別・非暴力の人道支援～難民・避難民の現状と今後の見通し」をテーマに、東京外国語大学大学院教授で、紛争予防と平和構築講座長を務める伊勢崎賢治氏が講演した。

伊勢崎氏は「ウクライナ戦争後の世界はどうなるか」と問いかけ、この20～30年の間にウクライナ戦争よりも多くの犠牲者を出してきたアフガニスタンやイラク問題と比較し、南半球を中心とする国々の人たちが、この戦争を特別視していないこと、人種差別ではないかと訴えていることなど「南北問題」が起きていることを示し、過熱報道や偏向報道に警鐘を鳴らした。

また日本においても、過去に「鬼畜米英」と叫び、自決を美化し、それを醸成していたような時代があったことを指摘、「こうした状況下で宗教が利用されることがある。宗教人は特に気を付けてほしい」と訴えた。

伊勢崎氏は国際人道法、特にジュネーブ条約について解説し、ウクライナで起きていることの問題点を挙げ、9・11同時多発テロから始まった対テロ戦争などの歴史や背景を振り返り、負や怨みの連鎖が繰り返し循環される代理戦争の罪深さを強調した。

こうした中で、チャプレンによる働きや宗教による祈りや具体的介入が一旦撃ち合いを止め、停戦や対話に導く問題解決の働きを担える可能性があるとして、停戦や対話に導く働きに努めることの重要性を訴えた。

4総支部が総務会等を開催
新宗連が全国11地域に組織する総支部のうち、4総支部が総務会等の会合をオンライン等で開催した。

首都圏総支部（本山一博会長）は10月25日に令和4年度第2回総務会を開催した。首都圏総支部と1都4県の協議会における上半期活動報告の後、第32期第2回理事会について決定事項等を中心に報告した。

協議事項では令和5年度事業計画について審議し、コロナ禍でも継続してきた教化活動懇談会の継続のほか、「信教の自由」を主題とした学習や宗教施設の訪問を行うことを確認。次年度総会については神奈川県協議会受け入れで行うことを申し合わせた。

近畿総支部（藤井庸佐会長）は10月26日午後1時から、大阪市内のホテルで第32期第1回総務会と「コロナ禍で気付いたこと」をテーマにオンライン併用で学習会を開催した。

近畿総支部相談役の深田充啓氏と藤井庸佐会長があいさつを述べ、深田相談役は今年3月の結成70周年総括式典について、「新宗連スローガン」と「新宗連スローガンの歌」を今一度、胸に刻み活動することを求めた。

この後、第32期第2回理事会と全国総支部会議、府県協議会活動について報告し、審議事項に移り、近畿総支部の令和5年度事業計画・予算と総支部の活動について審議を行った。

学習会では、参加教団の代表者がコロナ禍での体験や感想を発表し、意見交換が行われた。

九州総支部（力久道臣会長）は11月8日に総務会を開催し、第32期第2回理事会並びに第32期第1回全国総支部会議の報告を行った。また、10月26日に行われた「新宗連結成70周年記念事業・長崎巡礼団」や青年会九州連盟主催のユースフォーラムの報告、11月21日に行われる「新宗連結成70周年記念事業・沖縄巡礼団」などについて協議した。

中部総支部（佐々木堯章会長）は11月12日に名古屋市の立正佼成会名古屋教会で総務会をオンライン併用で開催し、第32期第2回理事会並びに第32期第1回全国総支部会議の報告と、9月と10月の2回に分けて行われた青年会中部連盟主催の「ピースフォーラム2022 in 岐阜」の報告を行った。

この後、旧統一教会問題や近況について情報交換を行い、最後に会長の交代について協議、令和5年4月より、田中庸仁真生会会長（新宗連理事）が会長に就任することを決めた。

【諸会議 報告】

第34回教団人セミナー開催等について協議
企画委

新宗連企画委員会（企画委、田澤清喜委員長）は11月9日、12月12日のいずれも午後2時から、東京・代々木の新宗連会館で第32期第3回、第4回委員会をオンライン併用で開催した。

第3回委員会では10月6日に開催した第32期第2回理事会の報告を行った後、旧統一教会問題について意見交換。協議事項では、令和5年度事業計画案について、協議の結果これを承認し、今年1月の事業計画策定会議に提出することとした。

続いて第34回教団人セミナーについて意見交換を行い、今年3月9日に開催する70周年総括式典に合わせて、「自分にとっての新宗連とは」をテーマに、歴代理事らが発題して、それを受けて委員会、機関の委員長、座長が意見交換を行う内容で進めることなどを申し合わせた。

第4回委員会では、結成70周年記念事業の進捗状況の報告を行った。続いて、前回委員会での第34回教団人セミナーに関する申し合わせ事項について協議し、セミナーテーマを「私にとっての新宗連とは～未来につないでいくものは何か」として、今年3月8日午後に大阪市内の外部施設を会場として、教団代表者と新宗連役員等、70周年総括式典参加者を対象に実施する方針を固めた。

プログラムについては、導入の後、テーマに基づく発題とグループに分かれての振り返りを行い、最後に全体で座談会を行う形式で進めることを申し合わせた。このほか、被害者救済法等に関する報道内容を共有し、今後懸念される問題などについて意見交換も行った。

LGBTQに関するミニ学習会を開催
宗法研

宗教法人研究会（宗法研、仙波達治座長）は11月11日午後3時から、新宗連会館で第32期第2回幹事会をオンライン併用で開催した。議事に先立ち、加盟教団のLGBTQ（性的マイノリティ）に関する取り組みについてミニ学習会を行った。

この後、来年度事業計画について協議を行った後、今後も引き続き、宗教法人運営をめぐる諸課題について情報・意見交換を進めていくことを申し合わせた。

令和5年度事業計画を協議 被害者救済法の情報を共有
信教委

新宗連信教の自由委員会（信教委、鈴木裕治委員長）は11月11日と12月12日のいずれも午前10時から、新宗連会館で第32期第4回委員会と第5回委員会をオンライン併用で開催した。

報告事項は旧統一教会に関連した情報の中から、信教の自由を巡る現状についての報告と、被害者救済法に関する情報の共有を行い、理解を深めた。

協議事項では令和5年度事業計画について協議し、定例の委員会や学習会の開催、他宗教（主に靖国神社）との交流を計画することとした。

また、宗教法人を取り巻く社会の動向や、新宗連における今後の対応等について意見交換を行った。なお、今年度計画していた靖国神社訪問は延期することを申し合わせた。

旧統一教会被害者救済法 新法巡り意見交換
政治委・憲法研

新宗連政治委員会（政治委、力久道臣委員長）と憲法研究会（憲法研）は12月13日午後2時から、新宗連会館で第32期第3回政治委員会と第60回憲法研究会の合同会議を、オンライン併用で開催した。

報告事項では、政治・憲法をめぐる状況について、事務局から自民党本部の予算・税制等に関する政策懇談会で「信教の自由」と「政権分離」について新宗連の考えと要望を説明報告したこと、被害者救済法について説明があり、意見交換を行った。協議事項では、政治委員会と憲法研究会の令和5年度事業計画案を承認、今後の事業推進方法、注目すべき課題について意見交換を行った。

旧統一教会被害者 救済と再発防止新法の課題とは

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の高額献金などを巡る被害者救済に向けた「法人等による不当な勧誘の防止等に関する法律」（被害者救済新法）が12月10日、参議院本会議で成立した。

政府が新法の概要を発表してから1カ月も経ず、異例の速さで法案が成立した。旧統一教会の被害者救済と再発防止は急務であるが、新法の対象となる宗教法人、NPOなどの非営利団体に照らした場合における、現時点での新法の課題を探ってみる。

被害者救済新法の概要（表）は、寄附の勧誘に関する規制等、禁止行為の違反に対する行政措置・罰則、寄附の意思表示の取消し、債権者代位権の行使に関する特例、関係機関による支援等―の5点。

法律の運用にあたっては、「法人等の活動に寄附が果たす役割の重要性に留意し、信教の自由等に十分配慮しなければならない」（第12条）と、憲法に定められた「信教の自由」を侵害しない旨が記されている。

「1、寄附の勧誘に関する規制等」では「不当な勧誘行為によって個人を困惑させてはならない」と定め、第4条では不当な勧誘行為として、不退去や退去妨害など6点が記された。

「2、禁止行為の違反に関する行政措置・罰則」では禁止行為に違反し、行政処分による救済が困難であることや、行政処分による救済可能性が不明であること、禁止行為等の範囲・適応対象が狭いことなど、新法の問題点を指摘した。

会見で山口広弁護士は、新法について、「宗教カルトだけではなくて、健康食品やヨガ、整体など様々な個人やミニ団体が怪しげなことを行っており、ネット社会で広がっている。そういうものを自粛あるいは規制してもらえるようなものとして、新法は有益なものになっていただきたい」と述べた。

また、山口弁護士は「既成の宗教団体には関係ない法律であるということをきちんと認識して、自信を持って宗教活動を行っていればいい。問題は無いはず」とも話した。

今後、被害者救済新法が具体的に適応されるに際し、宗教団体または会員・信者の日常の布教活動への影響、「信教の自由」への十分な配慮がなされるかなど、注視していくことが求められる。

「信教の自由」への配慮は
勧誘行為「霊感等」の解釈に疑義

また、「3、寄附の意思表示の取消し」の中でも、前述の⑥のみが「3年・10年」となっていることに疑義が提起されており、新法成立の経緯を考慮しても、「信教の自由」「財産権」「幅広い解釈を許す」「拡大解釈によっては信教の自由を侵害」するなど、弁護士や憲法学者、宗教者らから見解や声明を通して疑義が示されている。



記者会見を行う全国弁連の弁護士ら（12月10日）

「4、債権者代行の行使」では、「法人等の活動に寄附が果たす役割の重要性に留意し、信教の自由等に十分配慮しなければならない」（第12条）と、憲法に定められた「信教の自由」を侵害しない旨が記されている。

「1、寄附の勧誘に関する規制等」では「不当な勧誘行為によって個人を困惑させてはならない」と定め、第4条では不当な勧誘行為として、不退去や退去妨害などが示されている。

法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（概要）

1．寄附の勧誘に関する規制等
○寄附の勧誘を行うに当たっての寄附者への配慮義務【第3条】
①自由な意思を抑圧し、適切な判断をすることが困難な状況に陥ることがないようにする
②寄附者やその配偶者・親族の生活の維持を困難にすることがないようにする
③勧誘する法人等を明らかにし、寄附される財産の使途を誤認させるおそれがないようにする
○寄附の勧誘に際し、不当勧誘行為で寄附者を困惑させることの禁止【第4条】
①不退去　②退去妨害　③勧誘をすることを告げず退去困難な場所への同行　④威迫する言動を交え相談の連絡を妨害、⑤恋愛感情等に乗じ関係の破綻を告知　⑥霊感等による知見を用いた告知
2．禁止行為の違反に対する行政措置・罰則
○配慮義務【第6条】、命令・公表【第7条】
○罰則【第16条～18条】　※両罰規定あり
虚偽報告等：50万円以下の罰金
命令違反：1年以下の拘禁刑・100万円以下の罰金
3．寄附の意思表示の取消し
○不当な勧誘により困惑して寄附の意思表示をした場合の取消し【第8条】
※消費者契約に該当する場合は、消費者契約法によって取消し
○取消権の行使期間（追認できるときから・寄附時から、①～⑤は1年・5年、⑥は3年・10年【第9条】
4．債権者代位権の行使に関する特例
5．関係機関による支援等
○不当な勧誘による寄附者等への支援【第11条】
法律の運用に当たり法人等の活動に寄附が果たす役割の重要性に留意し、信教の自由等に十分配慮しなければならない【第12条】

新型コロナウイルス感染症の早期終息 並びに「すべてのいのちを尊ぶ世界」の実現を祈念いたします（50音順）

宗教法人
阿吽阿教団本部教会
東京都港区高輪二丁目一番十三号
電話（三四七三）〇五二八番

宗教法人
大神教
管長 西野延和
〒633―0001 奈良県桜井市三輪一一九八
電話 〇七四四―四二―六〇五七

宗教法人
神ながら教
教主 水野富久子
役員一同
名古屋市東区徳川一丁目15番18号
電話（九三五）〇一三八

宗教法人
救世真教
会長 新井光興
顧問 新井三知夫
群馬県高崎市箕郷町中野二九二
電話〇二七―三七一―三六三九
FAX〇二七―三七一―七一三二

宗教法人
現證宗日蓮主義佛立講
講主 上村日正
〒513―0809 三重県鈴鹿市西条二丁目三―六
電話 〇五九（三八二）〇四四一
FAX 〇五九（三八二）〇四四一

修養団捧誠会
総裁 出居徳久
会長 青木正孝

円応教
教主 深田充啓
兵庫県丹波市山南町村森一―一
電話（〇七九五）七七―〇四三〇（代表）

宗教法人
加納太霊教院
院長 加納理孝
〒074―1273 北海道深川市音江町音江七五七番一号
電話 〇一六四―二五―一七八六
FAX 〇一六四―二五―一七九〇

宗教法人
擯営界教団
法主 林玄光
大阪府交野市郡津三丁目四十七番十三号
電話（〇七二）八九一―一一五八

解脱会
法主 岡野英祥
理事長 岡野英夫
〒160―0007 東京都新宿区荒木町四番地
電話 〇三（三三五三）二一九一
FAX 〇三（三三五三）三〇五五

思親会
会長 飯島法道
二五九―一一〇二 神奈川県伊勢原市子易一四五九
電話（〇四六三）九二―三一一一（代）

秋の大祭　各地で開催

自己の心を清めてこそ

堺市　本部　**大慧會教団**



会員に「お究呪の儀」を行う石倉会長

大慧會教団（石倉寿一会長）は11月3日午前11時半から、大阪府堺市の本部・本殿講堂で「第72回秋季大祭」を執り行った。

点鐘、礼拝、玄題三唱、「大慧会歌」斉唱の後、石倉寿一会長が「慶白文」を奏上。今年一年の御守護、「お手配」の感謝と令和5年度に向けての懺悔・精進を誓った。続いて全員で「大乗経典」を奉読。この後、石倉会長が「お究呪の儀」を行い、会員の諸願・心願成就を祈願した。

その中で、「この行法経を読誦する私たちは、御佛さまの教えの通り、心の足りないところを懺悔し、新しい生活に入らなければいけない」と説明。その懺悔とは「御佛さまに許しを請う行為」であり、自分で判断して「懺悔した」「懺悔できた」ということではないことを、「心に刻んでいただきたい」と語った。

また、ここ数年説いてきた「慈悲」については、慈悲とは、人が心から喜ぶことでなければならない。相手が望むこと、相手が喜ばれることをさせていただくことと述べ、「すなわち私たちの心がしっかりと法華経の御本願に向かって、御佛さまの望まれるような心にならせていただかなければ、相手に慈悲をかけることも、喜んでもいただけない」と語った。そのうえで、心を清く保ち続けることが大切だと語った。

続いて石倉会長は、『ブッダの言葉』の書籍から「すべて悪しきことを為さず、良いことを行い自己の心を清めること。これが佛の教えである」を引き、「私は、3年間の行法経修行で、どれだけ清い心になったかは、自信もないけれども、それでも長い行法経を御佛さまの説かれた事を気持ちを込めて続けていくことが大切である」と会員一同に呼びかけた。

法話の後、閉式し、ご本尊の特別御開帳が行われ、会員は内陣に登壇し参拝を行った。

副支部長委嘱状授与、会員代表による体験功徳の発表の後、石倉会長が登壇し法話。この3年間、読誦修行経典としてきた「佛説観普賢菩薩行法経（行法経）」について述べた。

手を合わせる大切さ説く

柏原市　大県教会　**天心教**



神職らが着座した後、斎主の天元教主が大麻乃儀を行った

天心教（本部＝大阪市羽曳野市、天元教主）は10月23日午後2時から、柏原市の大県教会で「秋季大祭」を執り行った。

新型コロナ禍に鑑み、適正な距離をとり、消毒を行うなど感染拡大防止の対策をとった中、斎主の天元教主、神職らが着座し「大麻乃儀」を行った後、「身禊祓詞」を奏上。天元教主自ら開廟、献饌等を行い、「印判祭豊熟祝詞」を奏上した。「猿田彦五十鈴乃儀」を行い、真剣の神刀を振るい除魔招福を祈念した。斎員による神詞に続き、斎主が「大祭祝詞」「天地合掌祝詞」を奏上し、参列者全員が玉串奉奠を行った。

御神酒拝受の後、天元教主が登壇し「聖教」。天元教主は、最近は世の中が右派・左派など2極化していることを憂い、「私たちは、右手と左手を合わせて合掌している。それは神仏に対して、表裏のない事を表している」とした上で、「私たちは柏手を4回打っている。柏手を打つことにどのような意味があるのかをよく考え、手を合わせること、柏手を打つ大切さをかみしめることが大事です」と説いた。

この後、午後3時半から重要無形文化財「伊勢大神楽」が奉納され、新型コロナ禍に鑑み、餅まきは行わず、参列者に配られた。

神前での大護摩奉納に移り、燃え盛る炎に護摩木を投入、全員で般若心経を唱え、諸願成就を祈願した。

神事に日々精進する

墨田区　本部　**神恩教**

神恩教（夏目由美子教主）は10月23日午前11時から、東京都墨田区の本部で「令和四年秋季大祭」を斎行した。開式の太鼓、開式の辞の後、夏目由美子教主があいさつ。憂うべき国内外の情勢に触れ、「不安な時代だからこそ、大神様、信仰の強さが浮かび上がってくる」と述べた。そして不安の中、寂しさや誰にも言えない悩みが生じるものの、生老病死は避けられないものであることを知り、大神様への信仰により日々元気に暮らしていくことの大切さを説き、「私も神事に日々精進してまいります」と述べた。

参列者一同で「祝詞」を奏上、夏目教主が修祓の後、「秋季大祭祝詞」を奏上した。御神酒の下賜、玉串奉奠と続き、一同で大祭斎行を祝う乾杯を行い、閉式した。この後、直会が催され、和やかな歓談が続いた。



夏目教主とともに参列者一同で「祝詞」を奏上した

「宗教改革の時」を迎え

高山市　世界総本山　**宗教眞光**



崇教眞光（岡田光央三代教え主）は11月1日、3日、5日、6日の4回に分けて、岐阜県高山市の世界総本山第二神殿で「立教六三周年大祭」を挙行した。

大祭委員長挨拶の後、場内が暗転し、岡田光央教え主が来臨。式典を開式した。奉斎準備完了報告に続き、親拝、祭文を奏上、一同で「天津祈言」「伊都能売大国魂大国主祈言」「神歌」を奏上した。信者代表による「感謝御礼」の言上、来賓の紹介、祝辞、祝電が披露された。

岡田教え主が「教示」に立ち、「選神の義」について説いた。「『神仏とは何か』今ほど、この本質が問われている時はない」と述べ、地上天国をつくるために地球がつくられてきた元と主神の意思、御心を辿り、元々兄弟である人々が争ってきた人類の歴史、未だうかばれない霊が浮遊していることなどを指摘、「（悪い）業が累積赤字となっている。これからは、この霊障をクリーニングする時代」と解説した。

岡田教え主は教示で、宗教と信仰の根本を問い直すことを訴えた

そして岡田教え主は「人類の大清算期」「宗教改革の時」を迎えていると述べ、「あらゆる宗教がこの状況を謙虚に受けとめ、宗教と信仰の根本を問い直す時」と訴えた。

5日の大祭には、石倉寿一新宗連理事長が来賓として参列。祝意を述べると共に、岡田教え主が前新宗連理事長として4年間務められた功績を称えた後、乾杯の発声を行った。

世界平和萬民幸福を祈念

仙台市　大國神社　**大和教団**



嗣親が火壇前で神剣を取り雄詰神事を執行

大和教団（保積秀胤教主）は11月3日午前9時半から、宮城県仙台市の大國神社で「立教65周年秋季立教例大祭本祭」を斎行した。

快晴のもと、大鳥居前から白装束の随員が「祈り言」を声高らかに奉唱しながら、本殿へと参進し、斎主の保積秀胤教主は本殿の東回廊より入殿、典儀により開祭が宣された。

斎主が「大祭祝詞」を奏上した後、稚児の健やかな成長を祈念する稚児祈願が執り行われた。斎主に続き参列者による玉串拝礼、来賓あいさつの後、保積教主が「御親教」を述べた。

祭場を大國広場前へと移し、第38回世界平和萬民幸福祈念の大火祭祈願祭を斎行した。開催詞の後、修祓、神浄所役による浄め、「天之鹿児弓神事」では東北と西南の方位に破邪矢が放たれた。

副斎主の保積志弘嗣親が「火風結界」「十字神傳」を奏上した。信者代表による「感謝御礼」の言上、来賓の紹介、祝辞、祝電が披露された。

岡田教え主が「教示」に立ち、「選神の義」について説いた。「『神仏とは何か』今ほど、この本質が問われている時はない」と述べ、地上天国をつくるために地球がつくられてきた元と主神の意思、御心を辿り、元々兄弟である人々が争ってきた人類の歴史、未だうかばれない霊が浮遊していることなどを指摘、「（悪い）業が累積赤字となっている。これからは、この霊障をクリーニングする時代」と解説した。

岡田教え主は教示で、宗教と信仰の根本を問い直すことを訴えた

そして岡田教え主は「人類の大清算期」「宗教改革の時」を迎えていると述べ、「あらゆる宗教がこの状況を謙虚に受けとめ、宗教と信仰の根本を問い直す時」と訴えた。

5日の大祭には、石倉寿一新宗連理事長が来賓として参列。祝意を述べると共に、岡田教え主が前新宗連理事長として4年間務められた功績を称えた後、乾杯の発声を行った。

「大神様のお言葉」の実践を

塩竈市　本　廳　**大和教**



保積教祖は例大祭の無事斎行に感謝を表した

大和教（保積敬子教祖）は11月6日午前11時から、宮城県塩竈市の大和教本廳で、「令和4年度秋季例大祭・感謝祭」を斎行した。

大祭は晴天に恵まれ、新型コロナウイルス感染対策を徹底した中、執り行われた。開式にあたり、新宗連の「祈りのことば」が紹介され、コロナ感染対策のため、参列者による奉唱は行わず、司会が代表して読み上げを行った。

中村望祭典委員長の開会あいさつの後、斎主の保積敬子教祖と祭員が入場。国家斉唱と斎主一拝の礼、「祓詞」奏上、大幣祓いの儀が修せられた。

斎主と祭員が護摩壇に対座し、斎主が秋季大祭の祝詞を奏上、護摩祈祷が執行され、諸願成就などを祈念した。護摩祈祷の後、金幣拝戴が修せられ、保積堯長副管長が参列者席を巡り、金幣を振り、神徳を授けた。玉串奉奠を斎主に続き教団役員、来賓、参列者が行い、神事を終了した。

祝電披露と来賓あいさつ、信仰体験談、委嘱状授与の後、保積教祖があいさつ。コロナ禍が続く中でも感染対策を施し、無事例大祭を斎行できたことに感謝を表した後、「大神様は常に私たちの幸せを願い、四六時中休むことなく見守り、お導きくださっています。大神様の教えをしっかり守りながら、幸せに邁進してまいりたいと思います」と述べた。

そして「大神様のお言葉」を伝えた。大神様は政治や経済、教育、世界の紛争、自然災害を憂い、人々に嘆くだけでは前に進めないとして、勇気を奮い起こし乗り越えるために、人としてあるべき姿を見極め、知恵と知識を発揮していくこと、また大地の万物への感謝、利他行による徳の積み上げなどを説いた。

保積教祖は「大神様のお言葉」を大切に、宝物として聞き納め、実行実践し励んでいただくことにより、必ずや良き結果をもたらします」と呼び掛けた。

家内安全・疫病退散を祈願

金沢市　医王山寺　**医王山立宗**

医王山立宗（井上順圓主管）は11月3日午前10時から、石川県金沢市の医王山寺で「令和4年秋季大祭」を執り行った。

比叡山一山薬樹院の即真を唱和し閉式した。

休憩をはさみ、本堂にて即真住職を導師に法要を厳修し、読経の中、参拝者が焼香。この後、即真住職が「法話」を述べ、奉賛会会長の得能康生氏が今春より各氏から寄進して戴いた「のぼり旗」の御礼を述べた。



神廊前で採燈護摩供養

永周住職が導師を務め、医王山大権現祈願作法に則り、境内の神廟前にて採燈護摩供養を厳修。読経の中、参拝者各自が護摩木を炎に投じ、家内安全・身体健康・疫病退散を祈願した。この後、一同で「光明心院誓いの歌」と「最勝王院祈りの歌」の御礼を述べた。

新型コロナウイルス感染症の早期終息 並びに「すべてのいのちを尊ぶ世界」の実現を祈念いたします（50音順）

宗教法人 神恩教
教主 夏目由美子
責任役員 長岡潔
〒131―0032 東京都墨田区東向島六ノ二三ノ五
TEL 〇三（三六一二）〇六九〇

崇教眞光
SUKYO MAHIKARI
〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町2-596-1
TEL 0577(34)7008

善隣教
教主 力久道臣
福岡県筑紫野市原田
電話（〇九二）九三六―一〇一〇（代）

大慧會教団
〒599-8126
大阪府堺市東区大美野142―14
TEL 072(236)1601
FAX 072(237)3107
URL http://www.daiei-kai.jp

大日如来様御奉戴の
宗教法人 大法輪台意
光妙教会
大日如来様御聖業奉讃会

一人ひとりが
神と出会い
一人ひとりが
神を現わす
玉光神社

宗教法人 神恩教
教主 夏目由美子
責任役員 長岡潔
〒131―0032 東京都墨田区東向島六ノ二三ノ五
TEL 〇三（三六一二）〇六九〇

人にしんせつ
地球に感謝
宗教法人 真生会
会長 田中庸仁
総本山真生寺
住所 岐阜市彦坂一七八
電話（〇五八）二三五―七三〇四

世界平和教団
本庁 大阪市中央区東心斎橋一丁目一七番二八号
神族城 大元神の森
教主 松元脩

宗教法人 祖神道教団
祖神 吉岡優
天宮神宮 西宮市山口町船坂一三一九
TEL 〇七八（九〇三）二〇〇二

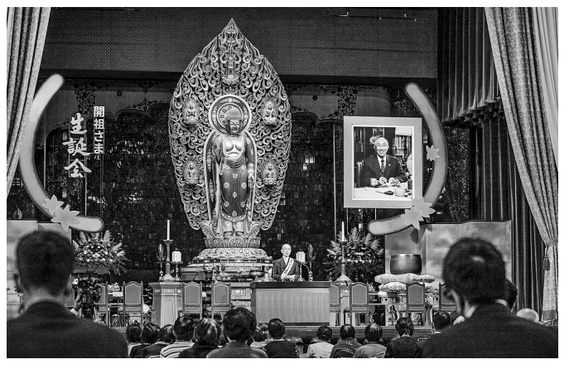
宗教法人 大日然教

一切を生かす
神随らの教えのにわ
大和教團
倖せへの
道しるべの神を祀る
大國神社

天恩教
教主 鉢呂神龍
理事長 鉢呂金太郎
〒619―1301 京都府相楽郡笠置町
大字有市小字西狭間一番地
電話（〇七四三）九五―二七八六

「いのち」、家庭教育の大切さ説く

開祖さま生誕会　立正佼成会



「法話」を行う庭野会長(写真提供:佼成出版社)

立正佼成会(庭野日鑛会長)は11月15日午前9時から、東京都杉並区の大聖堂で、庭野日敬開祖の生誕を祝うとともに遺徳を偲び、さらなる精進を誓う「開祖さま生誕会」を挙行した。式典の様子はインターネットの動画共有サイトを通じてライブ配信(会員限定)された。

式典は、東京佼成ウインドオーケストラによる序奏で開幕。國富敬二理事長を導師に読経供養が行われ、聖壇上に着座した庭野日鑛会長が「啓白文」を奏上した。

続いて相模原教会青年婦人部長が体験説法を行った。父親に反対されながらも、母親は青年部長や支部長などの役に就き、修行に励んできたが、退任後に認知症を患った。やるせない気持を抱えていたが、父親が母親の喜ぶことをしようと年回供養を自ら願い出て、仏供膳を手作りし、母親の介護に献身的に寄り添う姿を通して、「家族で母親の介護ができる幸せを実感した」と語った。

信仰をしても病を患う母親を不憫に思っていたが、母親は家族が支え合えるようになることを願い修行をしてきたのだと気付かされた体験を紹介し、祖母と母親から受け継がれた法縁への感謝の思いを述べた。

この後、庭野会長が「法話」に立ち、教育者で浄土真宗僧侶の東井義雄氏の「誕生日」という詩を読み上げ、両親と祖父母、さらにそれ以前の先祖と何億年も連綿と紡がれてきた「いのち」によって、自分が誕生したことに感謝する大切さを説いた。

また、生前の庭野開祖が自身の「誕生会」で、子どもの成長の節目を祝う「七五三」が11月15日に行われることを法話で話していたことに触れ、七五三の意味合いに言及。七五三は単に成長を祝うだけでなく、小学校に入るまでの子どもは純真で物事を吸収するエネルギーが大きいため、しっかりと家庭で教育する重要性が込められていると説明した。

さらに人を敬い愛する心は家庭で培われていくため、家庭教育は子どもの人格形成、ひいては社会の衰退、国家の興亡にまで影響すると強調。生誕会を機に、改めて七五三の意味をかみしめ、「皆さんと共にこれからの世代のため、努力、精進させていただきたい」と述べた。

会祖の教え、先達の願いに立ち返る

解脱金剛74年祭　解脱会

京都市・御寺泉涌寺

解脱会(本部=東京・四谷、岡野英祥法主)は解脱金剛(岡野聖憲会祖)の祥月命日にあたる11月4日正午から、京都市東山区の真言宗泉涌寺派総本山の御寺泉涌寺で「解脱金剛74年祭」を挙行した。解脱金剛の法要と、今年度の解脱金剛宝塔内に斎祀する精霊25体、30霊の法要が営まれた。

今回は3年ぶりの人数制限を設けない開催となり、全国から大勢の会員が泉涌寺に参集した。コロナ禍に鑑み、感染症対策は引き続き行われた。

当日は汗ばむほどの温かな小春日和に恵まれる中、法要に先立ち、午前10時から、境内の解脱金剛宝塔前で「奉告祭」が常任理事以上の参列のもと執り行われた。

この後、本部役員や斎祀精霊遺族らが舎利殿内に着座し、正午から法要を開式。着物姿の女子青年と女性部の奉仕者により生花と天茶が捧げられ、御宝前で岡野英夫理事長が恭しく「敬白の文」を奏上。泉涌寺の上村貞郎長老の導師のもと、職衆の厳かな読経が舎利殿内に響き渡った。続く「斎祀精霊法要」では、新たに解脱金剛宝塔外陣に斎祀される霊魂の霊名を上村長老が読み上げた。

この後、岡野理事長が式辞を述べ、皇室の御陵に香や花を供える役割を担う御香華院である泉涌寺で回向を頂ける栄誉について改めて説き、「立教100年を前に会祖の教えや先達の願いに立ち返り、自己の心の有り様を見つめ直し生き方を検証する大切な節目の準備を致しましょう」と呼び掛けた。


御寺泉涌寺に全国の会員が参集した

献納の儀の後、上村長老があいさつ。泉涌寺開山の月輪大師の偉業について話し、令和8年の「開山大師800年御遠忌」に向けて「解脱会員の皆様にも心をお寄せいただきたい」と述べた。

続いて斎祀精霊が奉持され、解脱金剛宝塔へ参進。宝塔内外陣に斎祀精霊が安置され、奉斎の儀が執り行われた。岡野理事長はあいさつで斎祀精霊遺族の心構えを伝え、閉会となった。

徳積みで功徳を得る

大観音祭り　真生会

真生会(田中庸仁会長)は10月23日午前10時半から、岐阜市彦坂の総本山真生寺で、「大観音祭り」を執り行った。昨年に続き、コロナ禍を考慮し、岐阜地区は総本山への代表参拝、地方教会はリモート参拝とハイブリッドで開催した。

当日は、本堂で導師の田中庸仁会長が「感謝の祈り」を捧げ、「ご報告文」を奏上。続いて導師と式衆、学童と青年女子奉献隊が本堂から、秋晴れのもと金色に輝く大観音像前まで参進した。

婦人部による御詠歌の奉納の後、導師と式衆により、子孫繁栄総供養と大観音胎内仏供養が勤められた。続いて、「子孫繁栄総供養」が読み上げられ、「胎内仏」が大観音台座に奉安された。


仏事を務め退堂する田中会長

この後、本堂に戻り、田中会長が「ご真教法話」を行った。はじめに徳積みのため、良田(仏事や親、恩人、社会貢献)に種をまくことの教えを説き、会員が徳積みで功徳を得た実例を示した。

そして「『孝は百行の本』と言います。時には子どもに徳を積んでもらう受け皿になることも、子どもの将来のための親の役目だと自信を持ちましょう」、「徳積みの大切さ、有り難さを信じましょう。布施は仏の境界に近づく第一歩です」と述べ、特に「法の施し」の大きな功徳について説いた。

玉光大神降臨 90年の節目迎え斎行

香川県・小豆島　御本宮大祭　玉光神社


本祭で祝詞を奏上する本山宮司

玉光神社(本部=東京都三鷹市、本山一博宮司)は10月23日午前10時から、香川県小豆島の本宮で「御本宮大祭」を斎行した。

1932(昭和7)年2月、小豆島・双子の浦で病苦により投身自殺を図った教祖・本山キヌ江師に玉光大神が降臨したことから、準教祖・余島シズエ師と共に宗教活動を開始。2022(令和4)年は玉光大神降臨から90年の節目に当たり、本宮の社務所などの改修が行われた。

大祭は玉光大神が世界中の神々を集め、世界平和について協議する場といわれ、基本的に信者のみが参列、玉光大神に奉仕を行う。

大祭に先立ち、22日午後1時から「前日祭」を斎行。本山一博宮司はじめ信者らが本宮の山上にある本殿へ参進し本殿を開扉、祝詞を奏上し下山。この後、拝殿で玉光大神が鎮座する神輿に向かい、本山宮司が「御鎮座祝詞」を奏上し、本山宮司と参拝者代表が玉串を奉奠した。

本祭は、拝殿で本山宮司を斎主に執り行われた。「修祓の儀」「宮司一拝」「献饌の儀」の後、本山宮司が祝詞を奏上。宮司の先導で参列者全員が「十五条の御神訓」「十訓」「玉の光」を奉唱した。この後、本山宮司はじめ参列者全員が玉串を奉奠し、「撤饌の儀」「昇神の儀」を行い、式典を終了した。

「妙光之神様」(本山キヌ江師)「清光之神様」(余島シズエ師)に参拝した後、本山宮司が講話。本山宮司は「十五条の御神訓」に「自然」という言葉が4回出てくると指摘し、自然を愛し、調和し、害してはならないと述べ、「そのために必要なことは、自然と共生するための心と知識」と説いた。

そして、心づくりとして「自然と共生するための瞑想」について指導。特にこの瞑想では、自然を愛し、自然と調和し、自然の痛みを感じる「実感」が大事と強調した。

秋の大法要
大恩師の生涯を偲び さらなる精進努力誓う

妙智會教団

宮本法嗣による「ご指導」

妙智會教団(宮本惠司法嗣)は宮本孝平大恩師の祥月命日にあたる11月14日午前10時から、千葉県九十九里町の千葉聖地で「秋の大法要」を厳修した。コロナ感染対策から参拝は会員代表1千人に制限し、法要の模様は動画配信された。

法要に先立ち、早朝には宮本惠司法嗣が聖地内の久遠佛塔内に2万4480家の総戒名を新たに祀り込みした。

法要は菊花で荘厳された須弥壇に、宮本ミツ会主と宮本丈靖大導師の御尊影と御法號(位牌)を安置し、玄題三唱の後、男女青年部員による献灯・献華・献供の儀が厳かに執り行われた。

導師の宮本法嗣が入殿し、祈願文を奉読。「大恩師さまの忍善の精神こそが、妙智のみ教えの核心です」と述べ、さまざまな困難に善い結果を頂くため耐え忍び、怒らず、愚痴を言わず全てを受け止め、乗り越える素直な心で教えを信じ、世界平和に向かい精進努力することを会員に呼び掛けた。

また、国際NGO・ありがとうインターナショナル総裁として翌日から渡欧し、バチカンでの行事(5面に詳報)に臨むことを報告した。読経は、参拝者一同がマスクをしたまま小声で読誦した。この後、宮本法嗣による新役員155人の任命式が行われた。

宮本法嗣が「ご指導」に立ち、宮本孝平大恩師の命日が14日、宮本ミツ会主の命日が28日など、数に関する法華経に関する因縁の意義を説いた。

特に「14」は法華経の「安楽行品第十四」にあたり、それは末法の時代にも教えに対して自身のぶれない心であるとして、「法華経第十四の教えは、大恩師さまのご生涯そのもの」と述べ、大恩師が生前、愚痴や不平を言わず、優しい言葉で会員に接し、人徳を得ていたことを紹介。

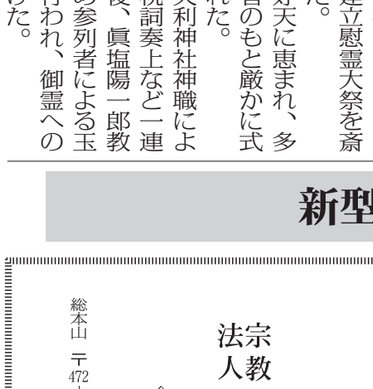
その生涯を偲び、今日も日々苦労していく中、「社会状況も不安だらけですが、私たちはそこで生きていく。そのことをしっかり受け止め、強い意思で修行していく。そのために優しい言葉と笑顔、やり通す力、人と交わる時にはしっかりと自分の位置を決めることです」と、大恩師が生涯を通して示した教えの大切さを説いた。

最後に宮本法嗣と宮本泰克事務局長が壇上に並び、参拝者と共に「大恩師讃歌」を斉唱し、さらなる精進を誓い合った。

大法要では今年も地元・九十九里町への「文化振興資金」贈呈が発表された。

祈りと瞑想の実践 説く

阿吽阿歓喜祭　阿吽阿教団


講話を行う鈴木主管

阿吽阿教団(鈴木光彌主管)は11月26日午後1時半から東京・港区高輪のアンナ会館で「令和4年阿吽阿歓喜祭」を執り行った。

同祭は1929(昭和4)年11月18日に冨岡俊次郎教祖が大宇宙の本体「阿吽阿」を自覚したことを記念して行われており、昨年、一昨年は新型コロナの影響により中止していたため、3年ぶりの開催となった。

民俗芸能伝承普及修行者で荒馬座所属の小林幸子氏により、開会を告げる太鼓演奏が披露され開式。鈴木光彌主管が導師となり、参列者一同で教典「礼讃謝」を奉唱、「南無阿吽阿」を十唱した。

鈴木主管が講話に立ち、冨岡教祖が悟りに至り、宇宙の真理、究極の実在を表現しようとする中で「阿吽阿」と命名した時の経緯を語った。さらに常に波動を発する阿吽阿の無限愛と響き合う信仰姿勢、その要諦である「自律自助」「交互扶持」、祈りと瞑想の実践等について解説した。

式典後、声の大学を主催する発声指導家、徳久ウイリアム氏が「古今東西の民族音楽における特殊発声」と題して、ロシア連邦サハ共和国やモンゴル、カタールなどの民族音楽の歌を披露。続いて開会時に太鼓を披露した小林氏が篠笛演奏を行い、神奈川県三崎町と埼玉県秩父市に古くから伝わる曲を披露した。

宝塔供養大祭
祈り鎮まる聖地の尊さ 合掌により心の眼開く

妙道会教団


佐原会長が参列者に向かい「ご教示」

妙道会教団(本部=大阪市天王寺区、佐原慶治会長)は11月3日午前10時半から、滋賀県大津市の聖地で、「宝塔供養大祭」を厳修した。

秋の気配とともに、けやき参道が色づいたこの日、新型コロナ禍に鑑み、役員をはじめ、教団から指名を受けた参列者が参集。各家庭にはYouTubeでライブ配信された。

式典は、「宝塔奉安殿御開扉」で開式。献花・献灯の儀に続いて、御旗を先頭に佐原慶治会長が入塔。続いて、導師が入場し玄題三唱。佐原会長が塔中で恭しく祭文を奏上した後、感謝報恩の読経を行った。

続いて、「ご宝塔供養の儀」を厳修。「善哉文」が奉唱される中、会員の「布施行の証」が奉呈された。

佐原会長が宝塔傍を奏上した後、塔中から姿を現し、代表の幼少年部員とともに、「芳名板除幕の儀」を執り行った。

この後、佐原会長が「ご教示」。神仏、両聖師さま(佐原忠次郎師・佐原俊江師)、先達導師の無量の祈りが鎮まる聖地の尊さを強く訴え、合掌によって心の眼を開くことの大切さを説いた。

最後に聖訓・三大誓願を奉唱し、式典を終了した。

すべての戦没者の御霊に祈り捧げる

第64回万国忠霊塔慰霊祭　七曜会

七曜会(本部=東京都渋谷区、眞塩陽一郎教主)は11月3日午前11時から、神奈川県伊勢原市の大山阿夫利神社境内の万国忠霊塔で「第64回万国忠霊塔慰霊祭」が行われた。

万国忠霊塔は溝上恵照初代教主が1958(昭和33)年、世界のすべての国、あらゆる時代の戦没者を慰霊するために建立し、毎月の慰霊供養を行うとともに11月3日に建立慰霊大祭を斎行してきた。

当日は好天に恵まれ、多数の列席者のもと厳かに式典は行われた。

大山阿夫利神社神職による献饌、祝詞奏上など一連の儀式の後、眞塩陽一郎教主をはじめ参列者による玉串奉奠が行われ、御霊への祈りを捧げた。

新型コロナウイルス感染症の早期終息 並びに「すべてのいのちを尊ぶ世界」の実現を祈念いたします(50音順)

宗教法人 天顕山 晃妙寺
住職 松本晃芳
役員一同
大阪府枚方市招提平野町四ノ一四
電話 〇七二―八五七―七四五六番

天光教總本部
大阪市天王寺区東上町八番十四号
電話代表大阪〇六(六七七一)三八八番

宗教法人 天心教本庁
教主 天元
羽曳野市古市一―六―八
電話 〇七二九―五六―〇八五五番

七曜会

宗教法人 日月神一条
管長 嘉納良樹
吹田市内本町一丁目九の四
電話(六三八一)四一六九番

宗教法人 法公会
会長 榊原光徳
総本山 〒472―0023 愛知県知立市西町亀池二十四
電話 〇五六六(八一)三七五九

ありがとうインターナショナル
子どものための祈りと行動の日
バチカンでシンポジウム
宮本惠司総裁が特別賞を受賞

国際NGO・ありがとうインターナショナル（総裁＝宮本惠司・妙智會教団法嗣）の活動の一つである「子どものための祈りと行動の日（DPAC、Day of Prayer and Action for Children）」のシンポジウムが11月17日、バチカン市国のローマ教皇庁立グレゴリアン大学で、翌18日にはイエズス会本部で開催された。

18日には宮本惠司総裁に、米国ハーバード大学の人間繁栄プログラムが推進する「子どもの尊厳の保護と癒しのためのグローバル・コラボラティブ」の特別賞が授賞された。

ありがとうインターナショナルは1990（平成2）年、妙智會教団が開教40周年を機に新たな国際平和活動の推進を宣明し、地球の相続者である子どもたちのいのちを守り、健全に発達を図る活動として、宮本丈靖会長（当時）が「ありがとう基金」を設立。2012（平成24）年、同基金は「ありがとうインターナショナル」と名称を改め、一般財団法人となり、国際NGOとして国連機関や他のNGOと連携し、子どもと若者が直面する課題に取り組んでいる。


宮本法嗣に特別賞が贈呈された。左はハーバード大学のジェニファー・ウォータム博士

DPACは子どもの尊厳と権利、幸福を守るため、世界の宗教・信仰共同体と情報を提供し合い、宗教間の祈りと行動を通して、さらなる協力関係を構築している。

今回のDPACシンポ期間中の18日午後にはバチカン市国で、パートナー団体の「グローバル・コラボラティブ」による「スピリチュアル・ウォークとキャンドル・ビジル（燭火の祈り）」が開催された。

17日夜に行われた祝賀会では、「子どもの尊厳の保護と癒しのためのグローバル・コラボラティブ」授賞式が行われた。

特別賞を受賞した宮本総裁は「私は、ありがとうインターナショナルの創始者であり、子どもたちのすべての苦しみをなくし、平和な世界の実現を切に願っていた私の亡き父、宮本丈靖（大導師さま）の使命を継続するありがたい機会を賜りましたことに、ただただ感謝しております」と謝辞を述べた。

そしてDPACシンポに参加したシエラレオネ共和国のファティマ・マーダ・ビオ大統領夫人の尽力により、11月18日が「子どもの性的搾取、虐待、暴力の防止と癒しのための世界デー」（日本語仮訳）とする「国連決議」が採択（11月7日）されたことについて触れ、この「世界デー」に対してDPACと共に支援していくことを誓った。

宮本総裁は「苦しんでいる子どもがいなくなり、すべての子どもが夢の翼を広げて自由に羽ばたける日が一日も早く来ますように、皆で手を取り合おうではありませんか」と述べ、万雷の拍手が送られた。

今回のDPACシンポでは、難民の子どもたちを支援する草の根レベルの優秀な活動に対して、ありがとうインターナショナルを代表し、宮本泰克・妙智會教団事務局長がプレゼンターとなり、5団体に「ウェア・マイ・シューズ・アワード」が贈られた。さらに、世界の各宗教の代表による「諸宗教の祈り」や「難民の子どもたち」のための行動を呼びかける共同声明文を採択。

18日午前には、ありがとうインターナショナルが作成した「倫理教育ツールキット」の発表特別イベントも開催された。

子ども食堂の課題と宗教施設の貢献とは
近畿宗教連盟 公開講演会

近畿宗教連盟（近宗連、荒木元悦理事長）は10月31日午後1時半から、和歌山市の和歌山城ホールで「令和4年度第73回和歌山総会」を開催した。第1部の総会に続き、第2部は一般参加者を加え公開講演会を行った。

和歌山県宗教連盟の明渡眞幸理事長のあいさつ、NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの湯浅誠理事長からのメッセージ紹介の後、天理教紀ノ川分教会長でNPO法人こども食堂わかやま理事長の岡定紀氏が「地域に開かれた宗教施設と、こども食堂の可能性」をテーマに講演した。

岡氏は、こども食堂が広がった背景について、子どもの貧困・孤食や高齢者の貧困・孤立を示唆するデータなどを提示。日本でも経済格差が広がっていることや、親の収入差と子どもの学力差には比例関係がみられることなど、子どもを巡る環境の変化を解説した。経済的貧困の解決は難しいが、人と人とのつながりの貧困は地域住民のボランティア活動で解決できる。また、平常時の地域交流が孤立を防ぎ、地域共生社会の実現につながると述べた。

次に、紀ノ川分教会でこども食堂を始めた経緯について、毎年4月に信者子弟向けに開催している「教祖ご誕生祭り」で、熊本地震（2016年）の影響により復興支援バザーを行ったところ、地域との交流につながり、定期的にバザーを行うきっかけとなったという。岡氏は17年に知人のこども食堂を見学し、食事を提供するだけで人が集まり、子どもと大人の多世代交流が図られていることに感動し、18年4月から月1回のペースで約100人規模のこども食堂を開始したが、コロナ拡大後は、活動を休止した。

コロナ禍で生活困窮に陥った家庭から「何か食料を頂けませんか」と相談があり、コロナ禍での食料の動きに着目。飲食店や学校の休業で発生した廃棄食材を活用し、困窮家庭に渡す活動を行った。活動の情報発信は市役所等での掲示や情報誌で宣伝するとともに、SNSによる一斉送信も行い、「必要な方に食料提供を行うにはSNSが有効である」と語った。

また、岡氏はこども食堂の活動を通して、さまざまな組織・団体とつながりができ、「災害時の共助が実現しやすい地域づくりに宗教施設が貢献できるのではないか」と見解を述べた。

質疑で、こども食堂の運営方法、教えと活動の関連などについて説明した。

沖縄問題 平和と人権を考える
世界人権宣言74周年記念 大阪集会シンポ

世界人権宣言大阪連絡会議は12月6日午後1時から、大阪市東成区の東成区民センターで世界人権宣言74周年記念大阪集会シンポジウム「沖縄問題を通して平和と人権を考える」を開催した。

冒頭、森実・世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事が主催者あいさつ。ロシアのウクライナ侵攻や中国の軍事演習による台湾有事の恐れなど、世界的な危機が危惧される中、沖縄の本土復帰50年を迎える年にあたることにふれ、「沖縄の人たちの人権が大切にされる社会を目指すため、どのような選択を取り、行動をしていくべきかを考えていく必要がある」と述べた。



パネリスト3氏が基地問題や貧困、若い世代への継承などを語った

この後、パネリストの石垣市住民投票を求める会」の宮良麻奈美氏と大阪市出身で沖縄人二世の作家、仲村清司氏（沖縄大学客員教授）、世界人権宣言大阪連絡会議事務局長の谷川雅彦氏の3氏によるシンポジウムを行った。

仲村氏は基地問題について、初めは人々の生存権が脅かされているための反対運動だったが、「基地開発で潤う既得権益層が増えたことで、既得権益層とそうでない人の争いになっている」と語った。

また、沖縄問題は基地問題だけでなく貧困問題も抱えていると説明。現在の多くの若い世代は、沖縄戦や基地問題を体験しておらず、リアリティを感じていないとして、「若い世代の関心は、いかに貧困に陥らないかということになってきている。それが選挙結果にも見て取れる」と述べ、「いかに若い世代と同じ目線で話をしていくことができるかが大事」と訴えた。

新刊紹介



「北鎮都市」札幌と戦没者慰霊
―護国神社の成立まで
今井 昭彦 著

戦前日本の戦没者慰霊は、東京・九段の靖国神社における神式祭祀が中心であった。地方においても同様に忠魂碑、忠霊塔などの宗教的施設、護国神社があり、「ムラやマチの靖国」と呼ばれた。本書は「靖国・神式祭祀の地方における典型的な事例」である札幌護国神社の成立過程を明らかにしたもの。著者は近代日本の戦没者慰霊について、靖国神社に祀られなかった反政府軍戦没者や地方における慰霊の実態を長年研究してきた。

現在の北海道は明治以降、開墾と北方警備のため日本全国から入植した屯田兵によって基盤がつくられた。1878（明治10）年、「西南戦役」が勃発すると、屯田兵らによる部隊も熊本県に派遣され、40数名以上が犠牲になった。80年頃に、これらの戦没者を祀る「屯田兵招魂之碑」が建立される。やがて日清・日露戦争で北海道出身者からも多くの戦没者が出るようになると、道内各地に忠魂碑などが建立されていく。そして大正の終わり頃に、札幌招魂社が創建され、1939（昭和14）年、札幌護国神社に改称された。

このような流れは、戊辰戦役の戦没者祭祀からはじまって、東京招魂社を経て靖国神社へいたる中央・国レベルの祭祀の地方版と言えると、著者は分析している。イエ（家）や地域社会においてホトケ（仏式）として慰霊・供養された戦没者が、国や道府県レベルになるとカミ（神）として祀られたという指摘もまた興味深い。（御茶の水書房、A5判、244頁、2860円）

寄稿
ディストピア小説を読み解く
――内藤 麻里子（文芸ジャーナリスト）

新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、戦争の影響で物価高に円安、地球温暖化対策も滞る。閉塞感に押しつぶされそうな日々の中で、編集部から、「いっそ、『ディストピア小説』を」とお題をいただいた。

「ディストピア」とは「ユートピア（理想郷）」の対極をなす、反理想郷、暗黒世界を意味する。ディストピア小説とは希望のない世界を描いているわけで、読めば鬱々とする。けれど、常識を外した観点から「自由」や「戦争」の概念をあぶり出し、それらが反面教師となって現実を照射してくる。警鐘を鳴らされ、焦燥感も募る。2000年以降に刊行された小説を中心に、いくつか挙げてみよう。

とはいえ、このテーマで1949年に発表されたジョージ・オーウェルの『一九八四年（もしくは「1984」）』を外すわけにはいかない。ディストピア小説の金字塔と言われ、後に続く書き手に与えた影響も大きい。

世界は三分割され、そのうちの一国「オセアニア」は一党独裁制を敷く。〈戦争は平和なり〉〈自由は隷属なり〉といったスローガンが掲げられた世界だ。党員である主人公が体制に疑問を抱いた時、待っていたのは――。発表当時、この設定は共産主義に対する暗喩だっただろう。現在ではそればかりでなく、他の意見を聞かない「論破」を是としたり、ネットで一斉に叩いたりする風潮など、全体主義的な傾向の中でますます言及される機会が多い。

2000年以降の日本の作品は、伊藤計劃の『虐殺器官』（07年）から紹介しよう。

9・11以降、先進国は徹底的な個人情報管理、監視体制を整えテロを排除したが、周辺では騒乱が頻発し、ついには核兵器も使われた。この混乱をひき起こした人物の暗殺を命じられた米軍大尉の主人公は、追跡行の中でとんでもない事実を突きつけられる。先進国のおごりと、自分の中の空虚を知った主人公は、最後に恐るべき決断をする。本作は、現時点と地続きの世界を見せられているようで、怖さが一層募る。

同じ作者でもう1作、『ハーモニー』（08年）も挙げたい。擾乱と核戦争の「大災禍」を経て、人類は完全な福祉厚生社会を築いた。病気が駆逐された〝ユートピア〟だ。しかし、世界で一斉に大量の自殺者が出るという事件が起きた。世界保健機構の一員である主人公は、事件の核心を追う。ここで描かれるのは、満ち足りた世界はどうなっていくかだ。ユートピアが陥る陥穽と、それはディストピアとの表裏にすぎないことが明らかになる。

多くの反対を押し切って16年から17年にかけ、ヘイトスピーチ対策法、共謀罪の創設を含む改正組織的犯罪処罰法が成立した。この時心配された拡大解釈など、表現の自由への脅威を描いたのが桐野夏生の『日没』（20年）だ。ある日、主人公の作家に総務省から召喚状が届き、療養所に収監される。国民に知られないよう、政府がひそかに表現の自由を制限し始めたのだ。世の中を覆っている不穏さを、はっきりと描き出した。

貴志祐介『新世界より』（08年）は、超能力を持った人々が生きる世界を舞台に、放っておくと殺人を犯す人間という存在に迫る。山田宗樹『百年法』（12年）は、不老不死が実現した社会を描く。高齢社会が、超高齢社会になった時の日本の縮図を見る思いがする。

最後に、21年11月に刊行された小田雅久仁の『残月記』を紹介しておこう。短編2本と長編1本を収録し、徐々に日常から非日常へ、そしてディストピアへと移行する物語だ。

長編「残月記」は感染症が蔓延する、一党独裁になった近未来の日本が舞台となる。憲法も停止され、古代ローマのような闘技会がある醜悪な社会を主人公が生き切った時、小さな愛に包まれる。こんな社会を生き抜くよすがは、愛しかないのかもしれない。

新たな年を始めるにあたってどれか1冊でも読んでおけば、この1年を過ごす心構えの役に立つと言ったら言い過ぎだろうか。

【筆者プロフィール】　ないとう・まりこ／1959（昭和34）年長野県生まれ。慶應義塾大学法学部卒。87（昭和62）年に毎日新聞社入社、宇都宮支局などを経て、92（平成4）年から学芸部に。2000（平成12）年から文芸を担当する。現在は文芸ジャーナリストとして活動する。毎日新聞でコラム「エンタメ小説　今月の推し！」（偶数月第1土曜日朝刊）を連載中。

常識を外した観点、現実を照射する

新型コロナウイルス感染症の早期終息 並びに「すべてのいのちを尊ぶ世界」の実現を祈念いたします（50音順）

妙智會教団
東京都渋谷区代々木三ノ三ノ三
電話（三三七〇）五四〇三（代表）

宗教法人
三輪神道宏充教本部
管長　吉川允恵
大阪市生野区新今里三丁目二番二十号
電話　〇六（六七五一）二七〇九番

kosei 生かされ、生きるチカラ。
立正佼成会
会長　庭野日鑛
理事長　國富敬二
〒166-8537
東京都杉並区和田二―十一―一五
電話〇三（五三四一）一六一一
https://www.kosei-kai.or.jp

宗教法人
霊波之光教会
総教司令本部

公益財団法人
世界宗教者平和会議日本委員会
会長　庭野日鑛
理事長　戸松義晴
〒166-8531
東京都杉並区和田二丁目七番一号
普門メディアセンター三階
電話（〇三）三三八四―二三三七

公益財団法人
庭野平和財団
理事長　庭野浩士
〒160-0022
東京都新宿区新宿一丁目一六番九号
シャンヴィラカテリーナ5階
電話　〇三（三二二六）四三七一番
FAX　〇三（三二二六）一八三五番

妙道会教団
会長　佐原慶治
〒543-0034
大阪市天王寺区松ケ鼻町四―三四
電話　〇六（六七七一）二〇五〇

宗教法人
大和教
教祖　保積敬子
宮城県塩竈市南町六―五
電話（〇二二）三六二―一三九二

宗教法人
良辨教本部教会
〒五八一―〇八一三
大阪府八尾市泉町一丁目一三七の三
電話（〇七二）九九六―四九一六番

月読之命奉斎
榊の葉でみる神占
宗教法人
和光道教団本部
大阪市天王寺区上本町二丁目一の二十三
電話　大阪（六七六）一一四八〇番

公益財団法人
新宗連
〒151-0053
東京都渋谷区代々木5―57―10
電話　〇三―三四六八―五五五一

新日本宗教青年会連盟
青近連　青北関連
青関連　青九連
青北連　青道連
青四連　青中国連
青中連　青奥連
青東北連

新宗連

結成70周年記念事業を遂行

2022年
4～11月

新日本宗教団体連合会（新宗連、石倉寿一理事長）は、今年3月まで結成70周年記念の諸事業を展開している。「戦争犠牲者、自然災害犠牲者慰霊供養（巡礼団）」は昨年4～11月にかけて、姫路市と神戸市、釜石市、いわき市、長崎市、広島市、石巻市、糸満市の8カ所で開催。また、新宗連役職者による座談会は昨年5月に常務理事による座談会、新日本宗教青年会（新宗連青年会、宮本泰克委員長）の歴代委員長座談会、新宗連のスローガンに関する、教団代表らによる座談会は9～11月にかけて遂行された。終了した巡礼団と座談会をあらためて掲載する。記念事業は、3月9日に兵庫県丹波市の円応教本部で執り行われる式典を通して総括する。

戦争犠牲者、自然災害犠牲者慰霊供養（巡礼団）

◆姫路市・神戸市

「戦争犠牲者並びに自然災害犠牲者慰霊供養団」は4月21日、兵庫県姫路市と神戸市への派遣から開始した。新型コロナウイルス感染症対策から少人数での開催とし、新宗連結成70周年特別委員会の江口陽一委員長（新宗連常務理事）と石倉寿一副委員長（同、当時）、小池繁昭委員の3人により執り行った。

午前は姫路市手柄山中央公園内の太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔前で、太平洋戦全国空爆犠牲者の慰霊供養の式典を行った。献香と献花の後、岡田光央理事長（当時）の「慰霊と鎮魂の祈り」を江口委員長が代読し、奏上した。

午後には神戸市東遊園地内の慰霊と復興のモニュメント「1・17希望の灯（あか）り」前で、阪神淡路大震災犠牲者の慰霊と供養の式典を執り行い、江口委員長が「慰霊と鎮魂の祈り」奏上。続いて教団別礼拝、参列者全員で黙祷を捧げた。


姫路一手柄山中央公園内の慰霊塔に向かい黙祷を捧げる（4月21日）


神戸一江口委員長が「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上（4月21日）


釜石市一教団別礼拝後、参列者一人ひとりが献花を行う（6月25日）


いわき市一保積評議員が「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上（7月8日）

◆釜石市

「東日本大震災犠牲者慰霊復興祈念岩手集会」は自然災害犠牲者慰霊供養として6月25日、岩手県釜石市の釜石祈りのパークで執り行われた。

受け入れ総支部を代表して、田澤清喜会長（新宗連理事）があいさつした後、田澤理事と新宗連結成70周年特別委員会の柿澤伸光委員、宮本泰克委員が慰霊碑の前で「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上。続いて東日本大震災犠牲者の御霊の平安と被災地の復興を祈願して参列者全員で黙祷を捧げた。

この後、松緑神道大和山、妙智會教団、立正佼成会による教団別礼拝を行い、参列者一人ひとりが献花した。及川かほるさん（立正佼成会）が、東日本大震災で両親を亡くした体験を発表。岩手県協議会の溝部道子議長が、参列者への謝辞を述べ、閉式した。

◆いわき市

「東日本大震災物故者慰霊洋上供養会～復興への祈り」は自然災害犠牲者慰霊供養として、7月8日、福島県いわき市江名港で執り行われた。新宗連を代表して保積敬子評議員（東北総支部副会長）が「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上した。

同供養会は毎年、福島県協議会（新井利昌議長）が参画して今年で11回目。当日は晴天ながら強風のため、洋上（船上）供養ではなく、港（陸上）での式典となった。はじめに賛同者を代表し、カトリックさいたま教区の山野内倫昭司教があいさつ。続いて保積教祖が「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上し、全員で黙祷を捧げた。

この後、山野内司教、天台宗会津薬師寺の筒井叡観住職、立正佼成会平教会の髙橋秀典教会長、保積教祖の順で各宗教が祈りを捧げた。式典終了後、物故者の名前を記した水溶性の供養紙を参列者一人ひとりが海に撒き、御霊の平安と被災地の復興を祈願した。

◆長崎市

「長崎原爆犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」は10月26日、長崎市の原子爆弾落下中心地碑前で執り行った。新宗連を代表して、石倉寿一理事長があいさつした後、献水、献香、献花が行われ、力久道臣九州総支部会長（新宗連常務理事）と新宗連結成70周年特別委員会の仙波達治委員と柿澤伸光委員が「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上した。そして原爆犠牲者の御霊の平安と世界の平和を祈願して参列者全員で黙祷を捧げた。

この後、崇教眞光と善隣教、大慧會教団、大法輪台意光妙教会、立正佼成会による教団別礼拝を行った。

続いて、島津静子さん（立正佼成会）が「平和へのメッセージ」を発表。長崎県協議会の松本匡代事務局長が閉会あいさつ、全員が献花を行い、閉式した。


長崎市一力久常務理事が「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上（10月26日）

◆広島市

「広島原爆犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」は10月27日、広島市の平和記念公園内の原爆供養塔前で執り行われた。

新宗連を代表して、石倉寿一理事長があいさつした後、献香、代表者献花、参列者による献花に続き、石倉理事長と新宗連結成70周年特別委員会の小池繁昭委員長と仙波達治委員が祭壇前に進み、「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上した。そして広島に投下された原子爆弾で亡くなった御霊の平安と世界の平和を祈願して参列者全員で黙祷を捧げた。

この後、円応教と松緑神道大和山、崇教眞光、善隣教、大慧會教団、大法輪台意光妙教会、立正佼成会の順に教団別礼拝を行った。

続いて、岸田弘子さん（HRCP＝NPO法人ヒロシマ宗教協力平和センター）が「平和へのメッセージ」を発表。中国総支部の原章雄副委員長が参列者への謝辞を述べ、閉式した。


広島市一供養塔に向い、参列者全員で黙祷（10月27日）

◆石巻市

「東日本大震災犠牲者慰霊並びに復興祈願式典」は11月7日、宮城県石巻市の石巻市震災遺構大川小学校で執り行った。開式に先立ち、NPO法人・小さな命の意味を考える会代表の佐藤敏郎氏のガイドで、遺構内の施設を見学した。

式典では、宮城県協議会を代表して、佐藤重忠議長、石倉寿一理事長があいさつ。特別参加の石巻市長の斎藤正美氏があいさつした。

石倉理事長による代表献花に続き、参列者が献花を行った。続いて、新宗連の保積志弘理事と、結成70周年特別委員会の仙波達治委員が慰霊碑の前に進み、「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上。参列者全員で黙祷を捧げ、松緑神道大和山と崇教眞光、大慧會教団、大和教団、大和教、立正佼成会による教団別礼拝を行った。

この後、宮城県東日本大震災津波伝承館説明員の堀川禎則氏による体験談を聴講した。宮城県協議会の近藤雅則副議長が参列者への謝辞を述べ、閉式した。


石巻市一保積理事の「祈り」奏上の後、黙祷を捧げる（11月7日）

◆糸満市

「沖縄全戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」は11月21日、沖縄県糸満市の国立沖縄戦没者墓苑で執り行った。開式に先立ち、立正佼成会沖縄教会の仲村尚子氏の案内で沖縄平和祈念公園内の「平和の礎（いしじ）」などを巡った後、国立沖縄戦没者墓苑へ移動した。

式典では、新宗連を代表して、石倉寿一理事長があいさつ。続いて献香、献花を行い、参列者全員で黙祷を捧げた。

この後、解脱会と崇教眞光、善隣教、大慧會教団、大法輪台意光妙教会、立正佼成会による教団別礼拝を行った。閉式のあいさつを沖縄県協議会の長沼克宗議長が述べ、この後、一行は「黎明の塔」「沖縄師範健児之塔」「魂魄の塔」「ひめゆりの塔」「白梅之塔」を巡り、献花と祈りを捧げた。


糸満市一江口委員長が「慰霊と鎮魂の祈り」を奏上（11月21日）

座談会

常務理事座談会

座談会はいずれも東京・代々木の新宗連会館を会場に、新型コロナ感染症の対策を施して行われた。

常務理事による座談会は5月24日。記念事業のメインテーマ「今、そして未来につなぐ信仰の力と光」とその目的について、また新型コロナウイルス大流行に対して宗教者、宗教団体としてどのように向き合ったかを考えるもの。

出席者の常務理事の宮本惠司氏（妙智會教団法嗣）と江口陽一（大法輪台意光妙教会理事長）、石倉寿一氏（大慧會教団会長）、國富敬二氏（立正佼成会理事長）の4氏が2時間余にわたり、コロナ禍を体験しての多様な対応や気付き、今後の新宗連活動や宗教の在り方などについて意見や提言を語り合った。



常務理事座談会―左から江口氏、國富氏、宮本氏、石倉氏

新宗連青年会歴代委員長座談

新宗連青年会の歴代委員長座談会は10月5日。1991（平成3）年の新宗連青年会結成30周年の際、初代から第6代の歴代委員長によるパネルディスカッションが行われ、それを受けて引き継ぐ意味もある。




青年会座談会―左から古田島氏、石倉氏、藤井氏、宮本氏、岡野氏、新井氏、力久氏、保積氏

座談会は第7代の藤井庸佐氏（円応教常任理事）、第8代の石倉寿一氏（大慧會教団会長）、第9代の古田島康氏（思親会支部長）、第10代の新井光興氏（救世真教会長）、第11代の力久道臣氏（善隣教教主）、第12代の保積志弘氏（大和教団嗣親）の6氏が出席。進行役は新宗連結成70周年特別委員会の宮本泰克委員と岡野孝行委員が務めた。進行役の2氏は、現在の新宗連青年会でそれぞれ委員長と副委員長も務めている。

座談会では、まず新宗連青年会へ関わったきっかけや各委員長時代の思い出が話され、アジア青年平和使節団などでは、それぞれが一委員や団員として参加した共通の思い出もあり、数十年前のエピソードが懐かしく思い出され、大いに盛り上がった。

最後に、現在とこれからの青年（会）へのメッセージが述べられ、これまでの歴史や蓄積の継承だけでなく、新たな発想で歴史を紡いでいってほしい、というようなアドバイスもなされた。

スローガン座談会

◎信仰心を広めよう

スローガン「信仰心を広めよう」に関する座談会は9月16日。宮本惠司氏（妙智會教団法嗣）と岡野英夫氏（解脱会理事長）、杉浦妙周氏（福聚の会会長）、平松千明氏（大和教団事務総長）が出席し、司会は70周年特別委員会の仙波達治委員が務めた。

座談会は冒頭、「標語」掲示（1965年）から、新宗連結成50周年を機に三つのスローガンを制定（2001年）を経て、結成65周年を迎え新たに「信仰心を広めよう」を制定（2016年）した経緯とスローガンに込められた意義が説明された。

これを受け、各出席者が「信仰心を広めよう」の受け止め方や、自身の信仰確立にいたった出来事、功徳や救いの体験も披歴され、信仰心がいかに大切であるかが語られた。

さらに次世代への信仰継承やスローガンを掲げる意義、信仰心を広めるために、新宗連および各教団が今、できることは何かなど、課題と展望について、布教現場での実践例や具体的提案など示唆に富んだ意見が交わされた。





「信仰心」座談会―左から平松氏、杉浦氏、岡野氏、宮本氏

◎信教の自由を守ろう

「信教の自由を守ろう」に関する座談会は9月21日。東京大学名誉教授の島薗進氏と新宗連信教の自由委員会（信教委）元委員長の本山一博氏（玉光神社宮司）を交え、信教委委員と新宗連青年会代表者が出席した。

冒頭、信教委委員の武藤亮飛氏（宗教心理学研究所副所長）が「新宗連と『信教の自由』」と題し、新宗連結成の経緯や信教の自由を巡る活動について、スライドで概要を説明した。

その後、信教委の鈴木裕治委員長（妙智會教団理事）が進行役を務め、島薗氏と本山氏が新宗連の行ってきた活動に対する評価を解説した。

続いて、新宗連青年会副委員長の岡野孝行氏（解脱会青年本部長）が信教委の現在の活動について、また信教委副委員長の力久道臣氏（善隣教教主）が現代社会における「信教の自由」侵害の危険性や現実性について質問。今後予想される危機と、新宗連への期待や役割などについて出席者で意見を交わした。




「信教の自由」座談会―左から島薗氏、本山氏、鈴木氏

◎世界の平和に貢献しよう

スローガン「世界の平和に貢献しよう」に関する座談会は11月10日。新井光興氏（救世真教会長）と力久道臣氏（善隣教教主）、國富敬二氏（立正佼成会理事長）が出席し、司会は70周年特別委員会の柿澤伸光氏が務めた。

はじめに新宗連スローガンの変遷を振り返り、特に「世界の平和に貢献しよう」の受け止め方について、各出席者が思いを述べた。

続いて、新宗連青年会の東南アジア懺悔行やボスニア・ヘルツェゴビナ紛争、「9・11」アメリカ同時多発テロ（2001年）、イラク情勢危機（2003年）などに対応した新宗連青年会並びに新宗連の平和活動や大震災へのボランティア派遣などに参加した、当時のエピソードや感想が語られた。

また、各教団で取り組んでいるさまざまな平和活動について、信仰や教義からの解説とともに、その歩みと現状を紹介。そして今後、世界の平和に貢献するために、新宗連及び各教団でできることや目指すところについて、示唆に富む提言、忌憚のない意見を交わした。




「世界の平和」座談会―左から國富氏、力久氏、新井氏

◎宗教協力を進めよう

「宗教協力を進めよう」に関する座談会は11月29日。田澤清喜氏（松緑神道大和山教主）と田中庸仁氏（真生会会長）、庭野光祥氏（立正佼成会次代会長）が出席し、司会は新宗連事務局員の隈元正樹氏が務めた。

はじめに宗教協力により信教の自由が守られるとして、新宗連結成時から宗教協力が重視されていたことを確認した後、宗教協力に関して新宗連の先師先達から学んださまざまなエピソードが語られた。

また、新宗連本部並びに総支部・協議会活動での宗教協力の在り方や今後の課題と提言、新宗連に加盟するメリット・デメリット、さらに宗教協力による平和活動を行っている世界宗教者平和会議（WCRP）との違いなどにも話題が及び、多様な発題が提起された。




「宗教協力」座談会―左から田澤氏、田中氏、庭野氏